広報 おだわら
№437
昭和61年 6月15日
編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地

人口・世帯		(5月1日現在)
人口	186,636人	(前月比+417人)
世帯	56,849世帯	(前月比+332世帯)

梅の収穫始まる

梅の里、市内曽我地区では今月三日から、梅の収穫が始まっています。

曽我地区には、約三千五へクタールの梅林があり、白加賀、杉田、十郎などの各種の梅が約二万本栽培されています。

梅の収穫は、まず梅酒用の生梅から始まり、中旬からは梅干し用生梅に代わり、来月上旬まで続きます。

収穫された梅は、県内や都内などの市場に出荷されます。

なお、今月一十五、二十六日には、梅干し用生梅の即売会が、城址公園内水の公園で行われます。詳しくは本紙三面をご覧ください。

アユ漁が解禁

夏の風物詩アユ釣りが、六月一日、市内を流れる早川と酒匂川で一斉に解禁となりました。

前の晩から河原にテントを張って泊まり込んだ釣り人もあり、当日はこの日を待ち焦がれていた太公望約一万人が両河川に釣り糸をたれました。

アユ解禁を待ちわびた太公望でにぎわう酒匂川

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院議員通常選挙

投票日 7月6日(日) 午前7時～午後6時

○7月5日 不在者投票最終日

○7月6日 投票日（市内52ヶ所、午前7時～午後6時 開票日（午前8時から小田原スポーツ会館と陸上競技場）

◆入場整理券を持って投票所へ。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会☎3-1111

在者投票開始

○6月18日 参院選（選挙区）入場整理券は、各世帯一人分。

○6月19日 参院選（比例代表）選挙期日の公示・不在者投票開始

○6月20日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月21日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月25日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月29日 国民審査公示

◆選挙の日程

○6月18日 参院選（選挙区）選挙期日の公示・不在者投票開始

○6月20日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月21日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月25日 参院選（公示）期日前投票開始

○6月29日 国民審査公示

◆不在者投票

投票日の当日やむを得ない用務のため投票所へ行けない方は、選挙の公示日から投票日前日まで午後5時まで不在者投票ができます。印を持って市役所・海の選挙管理委員会事務局で宣誓書に記入した上で投票してください。

◆投票所の変更等

○これまで、城内小学校講堂を投票所としていた地域は、本町小学校体育館に変更になります。

○選正寺地区の投票所が、選正寺公民館と泉生会集会所の二ヶ所になります。

◆参院選の比例代表選挙

昭和58年の参議院選挙が改正され、比例代表選挙となりました。

比例代表選挙は候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。

なお、選挙区選挙は従来どおり、候補者個人に投票する選挙です。

朝刊折り込みでお届けします。

○選挙公報は7月5日に

詳しいことは、「広報おだわら6月1日号」の3面をご覧ください。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会☎3-1111

◆入場整理券は、各世帯ごとに名簿記載になっていますので、各自の「離島・投票所」お持ちください。入場整理券には、あなたが投票する場所が書いてあります。

◆入場整理券をなくされた方は、その選挙管理委員会に申し出れば投票ができます。

◆不在者投票

投票日の当日やむを得ない用務のため投票所へ行けない方は、選挙の公示日から投票日前日まで午後5時まで不在者投票ができます。印を持って市役所・海の選挙管理委員会事務局で宣誓書に記入した上で投票してください。

◆投票所の変更等

○これまで、城内小学校講堂を投票所としていた地域は、本町小学校体育館に変更になります。

○選正寺地区の投票所が、選正寺公民館と泉生会集会所の二ヶ所になります。

◆参院選の比例代表選挙

昭和58年の参議院選挙が改正され、比例代表選挙となりました。

比例代表選挙は候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。

なお、選挙区選挙は従来どおり、候補者個人に投票する選挙です。

朝刊折り込みでお届けします。

○選挙公報は7月5日に

詳しいことは、「広報おだわら6月1日号」の3面をご覧ください。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会☎3-1111

◆入場整理券は、各世帯ごとに名簿記載になっていますので、各自の「離島・投票所」お持ちください。入場整理券には、あなたが投票する場所が書いてあります。

◆入場整理券をなくされた方は、その選挙管理委員会に申し出れば投票ができます。

◆不在者投票

投票日の当日やむを得ない用務のため投票所へ行けない方は、選挙の公示日から投票日前日まで午後5時まで不在者投票ができます。印を持って市役所・海の選挙管理委員会事務局で宣誓書に記入した上で投票してください。

◆投票所の変更等

○これまで、城内小学校講堂を投票所としていた地域は、本町小学校体育館に変更になります。

○選正寺地区の投票所が、選正寺公民館と泉生会集会所の二ヶ所になります。

◆参院選の比例代表選挙

昭和58年の参議院選挙が改正され、比例代表選挙となりました。

比例代表選挙は候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。

なお、選挙区選挙は従来どおり、候補者個人に投票する選挙です。

朝刊折り込みでお届けします。

○選挙公報は7月5日に

詳しいことは、「広報おだわら6月1日号」の3面をご覧ください。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会☎3-1111

◆入場整理券は、各世帯ごとに名簿記載になっていますので、各自の「離島・投票所」お持ちください。入場整理券には、あなたが投票する場所が書いてあります。

◆入場整理券をなくされた方は、その選挙管理委員会に申し出れば投票ができます。

◆不在者投票

投票日の当日やむを得ない用務のため投票所へ行けない方は、選挙の公示日から投票日前日まで午後5時まで不在者投票ができます。印を持って市役所・海の選挙管理委員会事務局で宣誓書に記入した上で投票してください。

◆投票所の変更等

○これまで、城内小学校講堂を投票所としていた地域は、本町小学校体育館に変更になります。

○選正寺地区の投票所が、選正寺公民館と泉生会集会所の二ヶ所になります。

◆参院選の比例代表選挙

昭和58年の参議院選挙が改正され、比例代表選挙となりました。

比例代表選挙は候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。

なお、選挙区選挙は従来どおり、候補者個人に投票する選挙です。

朝刊折り込みでお届けします。

○選挙公報は7月5日に

詳しいことは、「広報おだわら6月1日号」の3面をご覧ください。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会☎3-1111

小田原城三の丸中堀の遺構

7月から発掘を再開

昭和五十八年度から年次計画で、市は小田原城の発掘調査を進めています。今年度は上月中旬から十一月中旬まで四か所に分けて、図のとおり、元の「住吉橋」の東側を発掘します。今年度の調査は馬場通り側の城の中堀のつながりが明らかになり、来年度には水堀のつながりの姿が浮び上がってきます。その後も調査を続けながら石垣の修復などを行い、中堀を復元することになっています。発掘終了までご協力を仰ぎしますとともに、今では貴重な遺跡になっています。

なお、発掘期間中は、見学日以外の日でもご覧になれます。

*小田原城の遺構を明治以来いろいろな形で活用されてきましたが、それに伴い、失われた部分もあり、本来の城の姿が分からなくなってしまいました。

現在私たちが目にする城跡は、江戸時代の城の一部で、しかも堀を埋められ、石垣を削り取られた姿です。さらに江戸時代の城の下には後北条氏の城が眠っています。

そこで市は、本来の小田原城の姿を知るために城跡曲輪の発掘をはじめ様々な調査を行なってきました。今回の中堀の発掘もその一つです。

*見学会に参加しよう

今年も文化財保護課では、中堀の遺構と発掘の見学会を開きます。日時等は決まり次第、広報おだわらでお知らせします。

なお、発掘期間中は、見学日以外の日でもご覧になれます。

中堀の発掘調査について詳しいことはのとおりです。問い合わせください。

○文化財保護課城跡整備係
（市役所第一庁舎）☎(33)1671

発掘された中堀（中央奥に馬場通りが見える）

*城は時代の文化の結晶

城は大きな建造物です。土木、建築、造園、軍事から美術まで、その時代の最高技術の集合体であるからです。小田原城も例外ではありません。城址公園一帯は国の史跡に指定されています。これは、小田原城が日本の歴史を語るうえに無くてはならない史跡であり、また他の国に誇れる日本文化の遺産であると国が認めた結果です。

*城から城跡へ

江戸時代まで、城は城下町の中心であり、その場合の文化の中心でもあり、明治維新前多くの城が城となりました。その結果、城下町地域全体が広大な公共の庁舎やそこで活用される様々な形で活用されてきました。しかしそのために、今では貴重な遺跡になっています。

手前の写真の石が第1いろいろ石垣、奥の方に大きな石垣が発掘される前の石垣

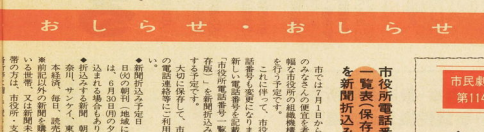
かわら　木　簡　漆塗りの椀の一部　かわらけ

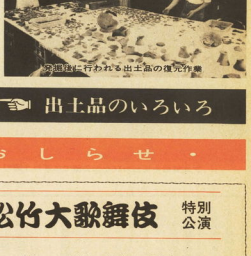
発掘現場で行われる出土品の復元作業

出土品のいろいろ

出土品には…

えっ、こんなものが

中から、木片に文字を記した木簡が出ました。三点出ましたが、一体が書かれていました。

おしらせ・おしらせ・おしらせ・おしらせ・

市役所電話番号一覧表（保存版）を新聞折込みに

市では7月1日から、市民のみなさんの便宜を考え、大幅な市役所の組織機構の改革を行う予定です。

これに伴って、市役所の電話番号も変更になりますので、新しい電話番号を記載した市役所電話番号一覧表（保存版）を新聞折込みで配布する予定です。

大切に保存して、市役所への電話連絡等に利用ください。

◆新聞折込予定日　7月1日(火)の朝刊（地域に上って、以降6月30日(月)の分は折込まれる新聞）東京、日本経済、毎日、読売新聞

*新聞折込予定地域以外の地域等は、市報、市役所掲示板等の方法で、市役所内、連絡所、支所内等に掲示します。

給水管漏水調査にご協力を

水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。市内は半年ごとに一巡しています。調査員が宅地内の漏水を調べています。漏水している場合はその場で指摘しますのでご協力を。

なお、調査員は、腕章（海老茶）を、つけています。

◆問い合わせ　工務課☎(33)1667

水道の修理は修理センターへ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、管工事協同組合の修理機構調査センターへすのでご協力をお願いします。

◆問い合わせ　農政課農林係☎(33)1494

市民劇場 第114回 松竹大歌舞伎 特別公演

◆とき　8月26日(火)　昼の部12時　夜の部5時
◆ところ　小田原市民会館大ホール
◆演目
双蝶々曲輪日記角力場
十二代目市川團十郎襲名披露口上・藤娘・鳴神
双蝶々曲輪日記角力場・鳴神
十二代目市川團十郎襲名披露口上・藤娘・動進椀
（夜の部）（昼の部）
◆出演者
尾上梅幸・市川團十郎・市川左團次・中村雀右衛門ほか
◆入場料　大人席　四千円　子供席　二千八百円
区補助　三千五百円
C席　二千五百円
6月29日11日午前9時から市民会館1階ロビーで発売。7月1日以降売します。
2階事務室で発売
小田原市民会館事業協会☎7446
◆主催　小田原市民会館

市役所第一庁舎
市役所第二庁舎
市役所第三庁舎
市役所第四庁舎
市役所第五庁舎
市役所第六庁舎
市役所第七庁舎
市役所第八庁舎
市役所第九庁舎
市役所第十庁舎
市役所第十一庁舎
市役所第十二庁舎
市役所第十三庁舎
市役所第十四庁舎
市役所第十五庁舎
市役所第十六庁舎
市役所第十七庁舎
市役所第十八庁舎
市役所第十九庁舎
市役所第二十庁舎
市役所第二十一庁舎
市役所第二十二庁舎
市役所第二十三庁舎
市役所第二十四庁舎
市役所第二十五庁舎
市役所第二十六庁舎
市役所第二十七庁舎
市役所第二十八庁舎
市役所第二

健康コーナー

問い合わせ　保険健康課指導係 ☎3831
予防係 ☎3838

■麻しん（ハシカ） ▽対象　生後12月～72月の幼児（望まれる年齢は2歳前後）▽場所　市内指定する医療機関　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

▼防災講演
接種できない幼児と接種間隔表は、「健康カレンダー」をご覧ください。

■ムンプス（おたふくかぜ） ▽対象　生後12月～72月の幼児（望まれる年齢は2歳前後）▽場所　市内指定する医療機関　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■風しん ▽対象　生後12月～72月の幼児（望まれる年齢は2歳前後）▽場所　市内指定する医療機関　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■日本脳炎 ▽対象　6月～9月の3回目終了後、1年以上1年半の間に1回接種　▽時間　午後3～4時　▽会場　6月24日(水)市役所駐車場　6月30日(水)中曽根公民館　27日(水)市役所　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風） ▽対象　1期＝1歳～1歳6カ月未満（一期の3回目終了後、1年以上1年半の間に1回接種　▽時間　午後3～4時　▽会場　6月24日(水)市役所駐車場　6月30日(水)中曽根公民館　27日(水)市役所　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■ポリオ（小児まひ） ▽対象　6カ月～90カ月の幼児　▽場所　市内指定の医療機関（広報おだわらへ掲載）▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■BCG ▽対象　生後6カ月～1歳未満の乳児　▽場所　市内指定の医療機関（広報おだわらへ掲載）▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■麻しん（はしか） ▽対象　1期＝1歳～1歳6カ月未満（一期の3回目終了後、1年以上1年半の間に1回接種　▽時間　午後3～4時　▽会場　6月24日(水)市役所駐車場　6月30日(水)中曽根公民館　27日(水)市役所　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■風疹 ▽対象　生後12月～72月の幼児（望まれる年齢は2歳前後）▽場所　市内指定する医療機関　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は伝染性疾患関係の窓口に

■ガン 電話申込制　▽対象　宝賀　40歳以上の男子　60歳以上の女子　▽受付　午前9時30分～10時　▽日時・場所　6月30日(水)午前9時30分～10時30分　▽担当　子防係

■乳ガン検診
■子宮ガン検診
■肺ガン検診
■胃ガン検診
■大腸ガン検診
■骨粗しょう症検診
■歯周疾患検診
■肝炎ウイルス検診
■成人病相談
■献血
■ふれあいの家
■高齢者教室
■楽しくやる教室
■高齢者学級
■高齢者学級
**■高齢者学級

ぼくの学校 わたしの学校

白鳥中学校 《12》

3年生のクラスによるステージ発表

我が白鳥中学校は、左手に小田原城址公園を望み、とても恵まれた環境にあります。今までの白鳥中学は五百人足らずの生徒数でしたが、今年から旧小原中校の学校区が加わり、六百五人に近い一回り大きくなりました。

自鳥中学の特徴的な行事の一つに、週一回の海岸マラソンがあります。

マラソンは、左手に小田原城址公園を望みながら、海岸マラソンコースを走ります。

九月に行われる運動会は、聖火ランナーとブロックの宣言で幕を開けます。三年生が足ならしの為に行う、三年生のマラソンに、一年生が参加するなどの工夫が、盛んになされています。

運動会では大変楽しい種目が目白押しです。

なかでも、ブロック対抗の応援合戦です。上級生が下級生を指導し、工夫された応援四芸や大きな声と指導によって、毎年、応援合戦は盛り上がります。

なかなか、ブロックとして一致団結して、一生懸命、応援する姿は、とても、すがすがしく、見ていて、気持ちのよいものです。

文化祭では、毎年、学級の参加できるようになったのです。三年生が、ステージ発表、一・二年生が教室発表という形で、大会、画、陶芸展、発表会を、二八日から、二九日の公会堂で、行なわれます。

学級の参加できるようになったのは、学級の結束力が、とても強くなったからです。

文化祭では、学校や